

令和8年第5回相模原市選挙管理委員会会議録

1 会議の日時及び開催場所

開催日時 令和8年4月15日（水）午前10時00分～午前11時40分

開催場所 けやき会館2階 委員会室

2 出席委員の氏名

委員長 岸 浪 孝 志

委員長職務代理者 八 木 智 明

委員 大 上 和 夫

委員 佐々木 文 雄

3 説明のため出席した職員

局長 郷 司 尚 子

課長 関 山 英 雄

総括副主幹 平 井 誠 一

主査 吉 田 健 一

主査 鈴 木 岳

4 協議事項

（1）令和8年度常時啓発事業実施計画について

事務局説明のとおり了承

＜主な意見・質疑等＞

委員：若年層の事前の選挙事務従事希望者登録のうち、実際に何名従事したのか。また大学内啓発での希望者の募集は職員が直接行っているのか。

事務局：令和7年度の参議院議員通常選挙では7名が従事した。出前授業で出向いた大学については、授業のレジュメとともに受講生に配布している。大学内啓発として学園祭で行っている活動については、設置したブースに配架している。

委員：事前登録者が一定数いるにも関わらず、実際の従事者が少ない。積極的に募集していくことが必要である。また、現在行っている大学以外の市内の大学も含め、直接出向く等の方法で啓発活動を行っていく必要があるのではないか。

事務局：選挙事務従事にあたっては、選挙直前にメールでの案内を行っているが、統一地方選挙は、事前に日程が分かることから、事前登録者に対して、もっと積極的に対応していきたい。

委員：従事者の募集や受け入れ等、準備を早めに行ってもらいたい。

委員：ポスターコンクールについて、一部の学校が極端に多い。市内全体まんべんなく広がっていくと良い。副賞のクオカードの金額を上げることは可能か。

事務局：金額を上げることは難しい。社会科の教員など、担当教員への働きかけも検討する。

委員：各区の区長に相談する等、区の広報紙等でのPRも良いかもしれない。選挙に関心を持ってもらうことが大切である。

事務局：各区の選管を通じて、周知等の協力を得られるよう働きかける。

委員：以前から各学校に職員が出向いてお願いをしている。競合する他のポスターコンクール等もあるが、統一地方選挙を控えていることを伝えながら、PRしてもらいたい。

事務局：統一地方選挙における啓発計画については、改めて報告させていただく。

5 その他

委員：違反ポスターが散見される。違反ポスターの防止策として、委員長名で市議会へ申し入れをして、選管として強い姿勢を示すべきと考える。市議会の議長から各議員に言ってもらえると良いのではないか。市民の方から強くご意見をいただくこともあり、選管として対応していく必要がある。

委員：以前に比べて、ポスターの掲示が多く、美観にも問題があると感じている。選挙は公正に行う必要があり、公職選挙法にも規定がされているため、法に則り、選管としての意思を示すべきである。警察との連携、意見交換の場を設ける必要もある。市内4つの警察署を統括する警察組織と連携し、選管が通報した際に、警察がどう動くのか確認のうえ、今後の対応を考えていくべきである。

事務局：警察との意見交換は実施している。また、6か月規制のタイミングでも行っているが、事前の打合せのみのため、内容を充実させても良いと考える。

委員：違法ポスターのやり得は許さないとの強い意思を持つ必要がある。立候補者への事前説明会では、本気度を示す、強い言葉で訴えていくべきと考える。警察や区との連携、議長へ申し入れは今まで行っていないが、今回は直接行動したいと思う。また、県選管にも申し入れを検討したほうが良い。

委員：警察との連携が実効性に繋がる。警察にも文書で申し入れるべきである。

事務局：ご意見踏まえ、事務局として今後の取り組みを検討し、対応していきたい。なお、立候補者説明会は動画にしたいと考えている。その中で、街頭演説などの関係も発信が必要と感じている。ポスターについても、これとの絡みを踏まえ考えていく。警察へも、説明方法の変更を踏まえ相談していく必要がある。

委員：相模原市の方策をまず立て、そのうえで、何をしてもらいたいかが明確に示す必要があると考える。

委員：市議会の各会派への申し合わせも大切。各会派の長を通じて注意喚起も大切。

6 会議の公開について

(1) 公開及び非公開の決定

会議冒頭において、会議の全部を公開とする決定をした。

(2) 傍聴人の数

0名

相模原市選挙管理委員会規程第9条第2項の規定により署名する。

令和8年6月2日

署 名

.....

署 名

.....

署 名

.....

署 名

.....